

# JIS

## 制鎖器

JIS F 2031 :1998

(ISO 6325:1987)

(2003 確認)

平成 10 年 4 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、運輸大臣が改正した日本工業規格である。これによって、JIS F 2031 : 1995は改正され、この規格に置き換えられるとともに、JIS F 2015 : 1987, JIS F 2016 : 1995, JIS F 2023 : 1976, JIS F 2027 : 1995, JIS F 2028 : 1995, JIS F 2029 : 1995, JIS F 2032 : 1995, JIS F 2033 : 1995は、この規格に統合される。

今回の改正では、国際規格との整合を図るために、附属書1～5を除いて、対応国際規格の技術的内容及び規格票の様式を変更することなく本体に規定し、さらにJISとして必要な規定内容を追加した。また、旧JISの内容を一部改正し、附属書1～5に規定した。

JIS F 2031は、本体及び次の附属書で構成される。

- 附属書A(規定) 製造業者に対する注意事項
- 附属書B(規定) 造船所に対する注意事項
- 附属書1(規定) 小形鋳鋼製かんぬき形制鎖器
- 附属書2(規定) 鋳鋼製かんぬき形制鎖器
- 附属書3(規定) 鋳鋼製タンク形制鎖器
- 附属書4(規定) ローラタンク形制鎖器
- 附属書5(規定) ローラかんぬき形制鎖器

---

主 務 大 臣：運輸大臣 制定：昭和 55.10.1 改正：平成 10.4.20

官 報 公 示：平成 10.5.6

原案作成協力者：財団法人 日本船舶標準協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 船舶部会（部長 立藤 隆一郎）

この規格についての意見又は質問は、運輸省海上技術安全局技術課（〒100-0013 東京都千代田区霞が関2丁目1-3）又は工業技術院標準部材料機械規格課（〒100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

# 日本工業規格

JIS

## 制鎖器

F 2031 : 1998

Cable stoppers

(ISO 6325 : 1987)

**序文** この規格は、1987年に第2版として発行された**ISO 6325, Shipbuilding—Cable stoppers**を元に作成した日本工業規格であり、**附属書1～5**を除いて、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成している。

**附属書1～5**には、従来、日本工業規格で規定していた制鎖器の規格を追加したものである。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格にない事項である。

**1. 適用範囲** この規格は、船用ウインドラス及びアンカーキャプスタン(**JIS F 6714**で規定)との組合せで使用する制鎖器の機能、作動、設計、構造、安全性及び強度に対する要件について規定する。

**2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版を適用する。

**JIS F 3303** フラッシュバット溶接アンカーチェーン

**備考** ISO 1704, Shipbuilding—Anchor chainsはこの規格と対応している。

**JIS F 6714** ウインドラス

**備考** ISO 4568, Shipbuilding—Sea-going vessels—Windlasses and anchor capstans はこの規格と一致している。

**ISO 3828**, Shipbuilding and marine structures—Deck machinery—Vocabulary

**ISO 7825**, Shipbuilding—Deck machinery—General requirements

**3. 定義** この規格で用いる主な用語の定義は、**ISO 3828**によるほか、次による。

**3.1 制鎖器** ウインドラスから独立して船体構造に取り付けられる金物で、アンカーによる張力に抗してチェーンを保持するための装置である。

**備考** 制鎖器は、作動中[投揚びょう(錨)中]はチェーンのガイドとしても役に立つ。

### 3.2 等級

**3.2.1 A級制鎖器**：使用対象チェーンの最高級・最大径のものの呼び破断荷重の80 %の荷重に永久ひずみを生じることなく耐える設計と構造の制鎖器。

**3.2.2 B級制鎖器**：使用対象チェーンの最高級・最大径のものの呼び破断荷重の40 %の荷重に永久ひずみを生じることなく耐える設計と構造の制鎖器。

### 3.3 制鎖器左右勝手

**3.3.1 右勝手制鎖器**：ウインドラスから見て、右側から操作する制鎖器(図1参照)

**3.3.2 左勝手制鎖器**：ウインドラスから見て、左側から操作する制鎖器(図1参照)